

一般行政報告

平成 25 年第 4 回定例会（12 月）

《 目次 》

1. 平成 25 年度上期観光入込客数の状況について
2. 平成 25 年度稚内・コルサコフ航路運航実績について
3. 第 4 次稚内市総合計画（後期基本計画）の策定について
4. 新規就農者・後継者の状況について
5. 11 月に発生した災害の被害状況について

平成 25 年 第 4 回稚内市議会定例会の開催にあたり、5 項目につきまして一般行政報告をいたします。

◎ 1 点目は、「平成 25 年度 上期 観光入込客数の状況について」です。

本年 4 月から、9 月における上期の観光入込客数は、総数 37 万 1,000 人、対前年同期比で 2,500 人、0.7%の増となり、2 年連続での増加となりました。

特に本年は、全日空の中部・関西線の季節運航便の休止を受けてのスタートであり、また、シーズン途中の、「JR 特急サロベツ」の運休など、夏季観光にとっては、大変心配な、悪条件の重なった環境の中での、取り組みでありました。

その中で、航空機については、羽田便の機材の大型化とともに、その就航期間の延長、千歳便のジェット化や集客エリアを、首都圏中心から、中部・四国・九州圏を含めた全国へ拡大するなど、関係者一丸となって、集客強化対策を実施したところです。

さらには、中部圏からの集客対策として取り組んだ、名古屋小牧空港からのチャーター便就航が実現し、新たな集客ルートを創り出すことができました。

また、JR 特急サロベツの運休に関しては、関係団体とともに JR 北海道本社に赴き、代替輸送手段の確保について強く要請を行い、特急「サロベツ」とほぼ同じ時間帯に、本市と旭川間ではありますが、臨時快速列車が運行されました。

その結果、上期全体の入込客数としては、当初、大幅な減少を心配しておりましたが、これらを克服し、増加傾向を維持できたことは、官民挙げての取り組みが、功を奏したものと捉えています。

一方、外国人観光客も、台湾を中心に伸びを見せたところですが、「稚内 外国人観光客 誘致受入実行委員会」では、台湾のみならず、国土交通省が実施するビジットジャパン地方連携事業など、関係機関が取り組む、中国、マレーシア、シンガポール、タイからのメディア招聘に積極的に協力し、新たな東南アジア圏域の誘客にも、取り組んでいます。

また、下期に入った 10 月以降も、全般的に前年同期を上回る状況で、推移しておりますので、今後も、冬季観光の底上げを図り、平成 25 年度における観光入込客数の、さらなる増加を目指していきます。

◎ 2 点目は、「平成 25 年度稚内・コルサコフ航路運航実績について」です。

今年度の稚内・コルサコフ航路は、5 月 28 日から 9 月 27 日の期間で 28 往復が運航されました。

旅客輸送の実績であります。総数 3,728 人、対前年比では 491 人、11.6%の減少でした。

内訳では、日本人は、1,717 人、対前年比 244 人の増加となりました。

この主な理由としては、各旅行会社が「新しい旅行先」として、サハリンに注目し、旅行商品の企画販売に力を注いだことや、2009 年にロシア政府が始めた「72 時間査証（ビザ）免除」という制度を活用した「1 泊 2 日」のサハリンツアーが注目され、集客につながったものと考えています。

反面、ロシア人客は、1,943 人、対前年比で 693 人の減少となりました。

サハリンの所得水準の向上や、日本の円安が、必ずしもサハリンから日本への観光動機につながらず、むしろその目が、世界各地のリゾート地に向かっている側面を、現実的に直視せざるを得ないと、受け止める結果となりました。

また、貨物輸送実績については往復で 1,154 トン、対前年比で 174 トンの増加であります。今年の道北 6 市物産展での取り組みも参考にしながら、今後は、日用品、食料品を問わず、道産品の輸出の窓口として、これまで培ってきたノウハウを充分活用し、フェリーを利用した物流の拡大にさらに寄与したいと考えています。

サハリン側からの旅客についても同様に、世界各国のリゾート地に、決して劣らない北海道の魅力の紹介など、これまで以上の旅客数の増加に向け、関係者一丸となった努力が必要と考えています。

◎ 3 点目は、「第 4 次稚内市総合計画 後期基本計画の策定について」です。

第 4 次稚内市総合計画は、平成 21 年度から平成 30 年度の 10 年間の基本構想を受け、基本計画については、前期、後期と二期に分けられています。

今年度で前期基本計画の期間が終了することから、次年度以降の 5 年間の施策について、後期基本計画の策定作業を進めてきました。

まず、内部において、前期基本計画の検証や社会情勢の変化、これまでの取り組みの経過などを検討し、内容の精査を行い、後期基本計画案に反映させたところです。

その計画案を、学識経験者や民間団体、市民からの一般公募委員による稚内市総合計画審議会に諮り、10 月 31 日に答申を受けました。

その後、11 月 6 日から 19 日までの 2 週間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を募集し、最終案としてまとめました。

以上の経過を経て、本定例会に議案として、上程いたしました。

今回の後期基本計画を巡る、大きな社会情勢の変化としては、やはり、平成 23 年 3 月の「東日本大震災」であり、福島原発事故だと思えます。

この甚大な影響から、再生可能エネルギーが大きく注目されることとなり、我がまちのポテンシャルを最大限生かすため、後期計画においても、その推進に関連する施策を見直しました。

この地域における、送電網の整備は勿論、民間による陸上・洋上での風力発電施設の建設、また、自然エネルギーの地産地消に向け、将来的には、我がまちの風景をも変える計画として、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

◎ 4点目は、「新規就農者・後継者の状況について」であります。

本市の農家戸数は、従事者の高齢化や担い手不足などから、ここ10年で13戸減となっており、新たな担い手の確保は喫緊の課題となっておりましたが、本年、4年ぶりに3人の新規就農者を迎えることができました。

本市の担い手確保対策としては、平成11年度から、一時奨励金等の支援を行ってきていますが、昨年、「稚内市担い手育成総合支援協議会」が中心となり、農協や農業改良普及センターなどの関係機関とともに支援チームを立ち上げ、営農相談や営農実習のサポート体制を強化したほか、営農実習の補助など、新規就農者への支援内容をさらに充実させたところです。

併せて、新規就農希望者を対象とした相談会「新・農業人フェア」札幌会場に初めて出展し、本年も、東京、札幌の2会場で、本市農業のPRや就農相談を行いました。

この結果、昨年の新・農業人フェアの相談者で、広島県出身の方が本市での就農に向け、現在、市内農家で営農実習に励んでいるところです。

農業後継者についても、新卒またはUターンにより、この10年間で30人の若者が就農しており、本年も現在のところ4人が親元に帰り、就農しています。

新たな担い手の就農は、農業生産だけでなく、地域の活性化や人口増加に結びつくものであります。

今後も、新規就農に係る支援制度のPRを行いながら、この地で着実に就農し、営農できるよう関係機関と連携を図りながら、担い手の確保に努めてまいります。

◎ 5点目は、「11月に発生した災害の被害状況について」です。

去る11月8日から10日にかけての「暴風雨」により、9日午後2時から10日正午までの総降雨量が、稚内市開運で87ミリ、稚内空港で109ミリを記録し、最大風速は宗谷岬で29.1m、稚内空港で22.1mを観測しました。

この降雨量は、11月としては、稚内地方気象台の統計開始以来、最大値であり、まさに記録的な大雨でした。

この大雨により、はまなす地区の民家において床上浸水1件が発生し、1世帯2名が一時避難を余儀なくされました。

また、市営球場入口の緑4丁目の市道法面が崩壊し、通行不能となり、さらに崩壊法面に埋設していた水道管が破損し、緑富岡環状線沿いのこまどり、緑地区の住宅で一時的に断水、水圧の低下が発生、さらには、法面崩壊の土砂がクサンル川の一部をせき止め、河川護岸が倒壊しました。

崩壊した道路については、安全確認のため即時通行止めとし、付近の住民の皆さんや通学路として利用している小中・高校に通知しました。

なお、関係する町内会に対しては、事故の概況と今後の復旧スケジュールについて、速やかに説明会を実施したところでもあります。

ありがとうございました。

また、水道管の破損については、発生後、すぐに広報車の巡回による、緊急のお知らせを行うとともに、断水等の連絡があった48世帯に対し、緊急対応として、給水袋やポリタンクによる給水を行ったところです。

それぞれの施設の復旧についてですが、道路と河川については、北海道へ「災害報告書」を提出し、協議を進めるとともに、応急工事として、ガードレールの撤去や崩壊護岸の破砕、崩壊土砂撤去を実施いたしました。冬期間の本格的な工事は難しいことから、このまま冬期間は通行止めを継続し、本格的な復旧工事は、来春の雪解け後を予定しています。

水道については、日常生活への影響も考慮し、早急に復旧工事に着手しておりましたが、先月29日に工事が完了し、翌30日から通水を開始しています。

このほかの被害としては、大岬小学校の外壁や宝来の市体育館屋根の一部破損、こまどりパークゴルフ場の冠水、稚内中学校前の倒木などが報告されています。

近年、暴風雨のみならず、異常気象による被害が増加していることはもとより、これからは地域特有の風雪の厳しい時期を迎えますので、市民の皆さんの安全安心な生活を守るため、日常的に災害の防止・軽減に努めるのは当然ですが、今後とも気を緩めることなく、防災への取り組みを進めていきます。

以上、5項目についてご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。